

令和2年7月10日

令和2年7月豪雨により被害を受けたお客様へ

令和2年7月豪雨により被災されました皆さまに心よりお見舞い申し上げますとともに、一日も早い復旧をお祈り申し上げます。

証券ジャパンでは、災害救助法が適用されたエリア(注)にお住まいの皆さまにつきましては、届出印鑑の喪失・出金のご依頼等、最大限の便宜を図り、対応させていただきます。

(注) [災害救助法の適用状況\[内閣府ホームページ\]](#)

ご不明な点がございましたら、ご遠慮なくお取引店までお問い合わせ下さい。

以上